

# 北相木 議会だより

2021年3月 発行 北相木村議会

発行／北相木村議会 〒384-1201 長野県南佐久郡北相木村2744 TEL 0267-77-2111

発行人／高見澤一好 編集／議会編集委員会 印刷／臼田活版株式会社

No.23

## 目次

- 令和2年 定例会 一般質問 ..... 2~7
- 台風災害修復工事進捗状況 ..... 7
- 村民の声 ..... 8



山口



坂下橋



台風災害時の状況

白岩

令和三年第一回議会だより発行となります。

皆様、今年のお正月はどのように過ごされましたか？国からも県からも家族と静かな正月を迎えるよう要請があり、都会に出ていた子供、孫など帰省できず、寂しい新年だったのではないでしようか。

そうした中、一月にはコロナ感染者の急増により大都市圏を中心に再び緊急事態宣言が発令され一向に収束の目処がたっていません。

長野県においても感染者が急増しています。南佐久郡内にも迫り来る気配を感じずにはいられません。

なるべく不要不急の外出を控え、マスクの着用、手洗い、うがいを中心とけましょう。以前のような自由な世界が一日も早く戻る事を願うものです。コロナが早急に収束し、又自然災害の無い明るい一年となる事を祈るとともに、議会では、村民の皆様の福祉向上の為に全力を尽くしてまいりますので今後ともご協力を御願いし、議会だより発行の挨拶と致します。

議会議長 高見澤 一好



# 議会定例会報告

**令和2年第2回定例会** 6月3日に招集された議会は、6月10日までの8日間で開催されました。  
下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

承認第1号	北相木村税条例の一部を改正する条例の制定について
承認第2号	北相木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
承認第3号	北相木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
承認第4号	北相木村山村留学実施条例の一部を改正する条例の制定について
承認第5号	平成31年度北相木村一般会計補正予算（専決第2号）について
承認第6号	平成31年度北相木村国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）について
承認第7号	平成31年度北相木村後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）について
承認第8号	平成31年度北相木村介護保険事業特別会計補正予算（専決第1号）について
承認第9号	平成31年度北相木村介護保険サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）について
承認第10号	令和2年度北相木村一般会計補正予算（専決第1号）について
議案第1号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
議案第2号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の制定について
議案第3号	北相木村税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号	北相木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
議案第5号	北相木村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第6号	北相木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第7号	北相木村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第8号	北相木村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第9号	北相木村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号	北相木村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号	令和2年度北相木村一般会計補正予算（第1号）について  各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査の件について

**令和2年第3回定例会** 9月4日に招集された議会は、9月14日までの11日間で開催されました。  
下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

議案第1号	職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について
議案第2号	北相木村選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
議案第3号	北相木村指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号	令和2年度北相木村一般会計補正予算（第2号）について

<b>議案第5号</b>	令和2年度北相木村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
<b>議案第6号</b>	令和2年度北相木村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
<b>議案第7号</b>	令和2年度北相木村村営バス事業特別会計補正予算（第1号）について
<b>議案第8号</b>	令和2年度北相木村診療所特別会計補正予算（第1号）について
<b>議案第9号</b>	令和2年度北相木村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
<b>議案第10号</b>	令和2年度北相木村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）について
<b>議案第11号</b>	工事請負契約の締結について（令和2年度 グリーンドーム天井改修工事）
<b>認定第1号</b>	平成31年度北相木村一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について
<b>発議第1号</b>	国の責任による35入学級推進と、教育予算の増額を求める意見書について
<b>発議第2号</b>	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書について
<b>発議第3号</b>	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査の件について	
<b>同意第1号</b>	教育委員会委員の任命同意について
<b>同意第2号</b>	監査委員の選任同意について

令和二年六月十日  
議会定例会

## 一般質問

村長

井出 勝城 議員

台風19号の被害農家への対応  
について

質問



台風19号災害より8ヶ月が経過し農家の皆様の意見を伺ってみました。情報を少なさにより、今後の計画も立てられない、等々大変不安に思っている被災者が多いとの事、村の対応を聞きたいと思います。

花卉農家では9月中にパープハウスが完成しないと次年度の計画が立てれないようですが、個別に丁寧に説明が必要だと思います。村長の答弁をお願いします。又、

被災者にとっては受益者負担も心配な事だと思います。今分かっている範囲の数値的な提示をお願いします。

災害復旧により受益者負担をいたぐ形に成っております。

受注者、工事日程等、確認して個々に対応していくればと思っています。受益者負担につきましては、農地を

ただ今の質問についてお答えします。すでに復旧工事が始まっています。前にも説明させて頂きましたが、河川等、特に農地関係とセットで仕事に合わせて進めなければならぬ等々ありますて、業者、地主の方と相談しながら進めさせている所ですが、いずれ皆さんのご要望に添えるよう努めたいと思いますので宜しくお願いします。

経済建設課長

質問にお答えしたいと思

います。6月に入りまして発注を行なっている部分も含めて、土木、林道、耕地災害全体で約6割、耕地災害に限っては5割が発注済みでございます。パイプハウスにつきましては、強い

負担額につきましては一律ではありません。個々に違つてきます。

再質問

ただ今村長、担当課長より前向きな意見を頂いたと思つております。個々に丁寧な説明をしていただき、基幹産業と位置付けられております農林業でありますので、被災者の生産意欲を減退させる事が無いよう宜しくお願い致します。

激甚災害に指定された事により、農地災害につきましては、補助率が98.5%となっております。補助残分は村と一部受益者にもご負担頂くような形になつてございます。負担金につきましては、復旧工事費をもとにさせて頂いております。また限度額等の適用もある場合もございますので、

負担額につきましては一律ではありません。個々に違つてきます。

## 北相木村議会だより

菊池 敏廣 議員



## 新型コロナウイルス対策について

質問

新型コロナウイルス対策について

コロナにより村民の生活が大きく変わりました。コロナで困っている村民を把握していただき、これからどう取り組んでいったらよいのか、村もいろいろ悩んでいるところだと思います。

国、県の対策の変化に対して、村民に素早く、また、しっかりと情報を受けられるようにお願いします。村民の生活を守るために村独自の支援策を検討していくか。その場合の内容はど

く、独自の企画を立て、村民が見たくなるようなとの提案、もっともの意見と思います。担当とも話し合い、第2段となる村内事業者支援商品券の発行を行いま

す。

又、サージカルマスクの配布も予定しています。

年末に向かっていく中で、年に1回位は帰郷したい方も多いと思います。

学生に限らず、社会人も含めて、PCR検査に補助などはできないでしょうか。

住民福祉課長

## ケーブルテレビ放送について

質問

学生に限らず多くの方が県外にいます。平等性も考えながら検討させていただくと言う事で、よろしくお願いします。

## 住民福祉課長

## 災害対応できる体制づくりについて

質問

北相木村ならではの番組等も企画してもらいたいで

す。

村民の方が見てみたい放送などを聞き取っていただき、提供できませんか。

## 総務企画課長

昨年の台風19号においては、当村でも甚大な被害を受けました。それを受けて村では各地区において集落懇談会を開催して、広く村民の皆さんより貴重な意見、希望をお伺いしています。

建設分野では県との協議が進み坂下橋の撤去、県事業で砂防ダム、河川の土砂搬出も災害復旧工事に合わせて進められています。避難所運営に関しては、内閣府の避難所運営ガイドラインに添って、今後感染対策も考慮したマニュアルを作

す。

限られた職員の中で大変な面もあるかと思います。

村民に分かりやすく知らせるケーブルテレビであつてほしいと思っています。

木次茂 議員



## 村長

コロナ禍において、状況は昨年災害直後とくらべ大きく変わっています。三密を避ける為避難所の問題が一番の課題となり、あり方を再度考え方があると考えています。そいつた中で近所の助け合いが必要であり、村民の皆さんには今まで以上に共助をお願いします。また相談して詰めなければならぬ問題、新しく生じておりますのでよろしくお願いします。

これら未解決の部分を解決していかなければ、村民の皆さんのが安心して災害に備えることができないと考えています。

現時点での状況はどのようになつているのかを質問致します。

池、防災移築倉庫を購入、設置予定です。防災無線の中継局電源切り替え盤設置工事も発注済みです。今後災害マップ修正を今年度中に予定しています。気象庁、内閣府による警戒レベル見通しがされ、当村でも警戒レベルに合わせて災害本部を立ち上げ、早めの避難勧告等を行なつていただきたいと思います。

成し、訓練を実施し備蓄品のリストを作成し今後公表したいと思っています。停電時の電源確保は、各地区公民館に発電機を設置済みですが、新たにソーラーパネル付きのポータブル蓄電

## 再質問

質問

昨今の地球温暖化現象の影響なのか益々大きな災害が発生する恐れがあるかと思われます。懇談会において村民の皆さんからいただ

いた意見は率直で素直な気持ちかと思います。改めてそういう意見にも耳を傾けていただきまして、災害に対応できる体制を一刻も早く整えていただくことをお願い致します。

**災害復旧工事時、破損が発生した施設の現状復旧について**

**質問**

一項目目に災害復旧工事現場に入る際、村道、農道をトラック、建設機械が往来し各所で道路を痛めています。村では工事着工前の道路状況を把握できていましたか、工事中に発生して傷んだ部分の修繕はどのように実施されますか。工事業者との連携は図られていますか。2項目目に、公共施設以外の場所、個人所有の敷地内、田、畠、山林などにおいて現状復旧が必要と思われる事例が発生した場合どのような対応になるのでしょうか。工事完了時、現状復旧となつていて、工事業者と所有者間で解決するのではないでしょうか。3項目目に、村内河川に数箇所存続する消防道の復旧はあるのでしょうか。佐久建設事務所との意見交換会の際には、復旧に向けて検討していただけますか。

**再質問**

個人所有の敷地内での現

**経済建設課長**

災害復旧工事に伴い、工事車両の通行による破損

した道路の復旧修繕は、工事業者側で修理すべきと考え、通常使用での道路破損箇所

については村で修繕するようになります。工事着工時の打ち合せにより、どの業者がどこの路線を使用するのかを含めて道路状況は把握できます。次に道路施設以外での現状復旧は、痛めた側の工事業者側で現状復旧する必要があると考

えられます。村としても、現場管理の際、確認はして

いますが、現状復旧が必要な箇所がありましたら村まで連絡をいただきたいと思

っています。次に消防水利の確保の件ですが、意見交換会時の佐久建設事務所側の回答は相談していくま

よ、だつたかと思います

が、消防水利確保につきま

しては重要ですので必要箇

所について場所等含めて協

議をしていきたいと思いま

**地域おこし協力隊制度を利用した新しい特産物・この関連事業の推進について**

**質問**

農業関係においてこの制度が利用できないかという

ことで、新しいこの村に合

状復旧は発生しないことが理想かと思いませんが、万が一発生してしまった場合には、工事業者側が、施工前と同じように元に戻してい

ただくのが一番かと思います。消防道についても、いつどんな災害が発生するのかは想像もつかないところです。いつまた消防道が必要になるような可能性はゼロとはいません。村としても、現状復旧に向けて、再度県に働きかけをお願いしまして質問を終わります。

さらに加工、そして販売

ということになりますと、雇用の場が生まれてといふことも出てきます。地域おこし協力隊の隊員を使って、

そういうことをしたらどう

かなどということを考えるわけですが、特に地域おこし協力隊員については、特別交付税の措置があり、

440万円（年間）の活動経費も確保され、全国の自治体のおよそ半数以上で多くの隊員が様々な分野で、それぞれの地域に住みついて活躍しております。また

隊員の約4割は女性で、さら

に7割が20代、30代の若手であり、若い住民が増え

ることは地域の活性化につながるのではないかとい

う農産物を見つけ、そして生産はもとより加工・販売というところまで事業化を推進できないかと常日頃考えております。

この村に合うものはないのかということを、まず見い出していかなければならぬと思います。

東京などの都会から農業大

学校に来て農業を学び、そ

の後、地域おこし協力隊員として活動していくという

学生がいるよう、村におこし協力隊の隊員を使つて、

かなどということを考えるわ

けですが、特に地域おこし協力隊員については、特別

交付税の措置があり、

440万円（年間）の活動

経費も確保され、全国の自治体のおよそ半数以上で多くの隊員が様々な分野で、それぞれの地域に住みついて活躍しております。また

隊員の約4割は女性で、さら

に7割が20代、30代の若手であり、若い住民が増え

ことは、遊休農地の利用はもとより、加工により雇用の確保、さらには販売までと、村の活性化に役立つのではないかと考へ、その第一歩は協力隊員制度を活用して試行錯誤をすることであると思うが、いかがで

ます。

農業関係においてこの制度が利用できないかといふことで、新しいこの村に合

う国地域おこし協力隊推進要項によれば、地方自治体は事業の実施にあたって、全国的な地域づくり推進措置、あるいはNPO法人や大学など連携することが望ましいとしています。この点で長野県農業大学校の職員に聞くと、学生の中には



山口 吉彦 議員

**村長**  
しょうか?

地域おこし協力隊の制度を利用して、山村留学の指導員の利用を多くしてきてる。農林業においてもお願いはしているが、北相木村は教育とか山村留学のイメージが強い。

これまで、農業部分は農業後継者を重点にやつていて、こういった部門も一番議員おつしやられるときり、手を広げてもうちよつと積極的にいつたらよいのではないかと思っておりました。そんなところで、取り組ませていただきたいと思います。

### 再質問

これまで、農業部分は農業後継者を重点にやつていたが、こういった部門も一番議員おつしやられるときり、手を広げてもうちよつと積極的にいつたらよいのではないかと思っておりました。そんなところで、取り組ませていただきたいと思います。

**質問**  
村民一人当たり一円分の事業者支援地域振興券を配布し、その利用状況が9/1現在の報告によると、六千七百四十五枚使われたということで、約45%の利用であるが、その利用がどのように使われたかということが、私の一番興味のあるところである。今回の振興券は29の事業所が対象とされており、この29の事業所のうち、どれだけの事業所が利用され、逆にどれだけの事業所が恩恵に預かれなかつたのか、という思ひがあります。

これまで、農業後継者を重点にやつていたが、こういった部門も一番議員おつしやられるときり、手を広げてもうちよつと積極的にいつたらよいのではないかと思っておりました。そんなところで、取り組ませていただきたいと思います。

**経済建設課長**  
新型コロナウイルスの感染拡大によって大きな影響を受けている村内事業者の応援のためという当初の目的を考えれば、29の事業者すべてになんらかの形で利用があるように、そういう状況でなければ当初の目的を達成したとは言えないだろうと思つております。

今後、府内において前向きに検討をしていただきながら、推し進めていただくことをお願いします。

前回と補正を合せ1、500万円という税金を投入したにもかかわらず、振興券を1枚も使ってもらえない事業者が出来るようであれば、29の事業者の応援にならずに終つてしまふと思ひます。

前回と補正を合せ1、500万円という税金を投入したにもかかわらず、振興券を1枚も使ってもらえない事業者が出来るようであれば、29の事業者の応援にならずに終つてしまふと思ひます。

多くの村民に利用しても多くの村民に利用しても、うちは誰も使つてくれなかつたということがあります。集中して特定の事業者だけで利用されるということになりかねません。



**村長**  
峰尾勝巳 議員

より多くの事業者が一人でも多くの村民に利用してもラシでお知らせやケーブルテレビで事業者の紹介もできればと考えています。多くの事業所また住民の皆様が喜んでくれるよう地域振興券になればと思つております。

約半数の事業所が恩恵に預かれなかつたということになろうかと思ひます。これから先のなかで、土木屋さん、木工屋さんというところが中心になろうかと思ひますが、やはり有効に振興券を使ってもらえるような施策を考えていきたい、当初の目的である29の事業所それぞれに、たとえ一万円であつても利用があるような状況を作つていくことが活性化になるかなと思うので、その点、よろしくお願いをして質問を終ります。

2020年より第二期地方創生の五か年が始まり、行政として施策の活動状況を踏まえ、展望をお聞かせいただきたい。

第一次過疎計画において方創生の五か年が始まり、行政として施策の活動状況を踏まえ、展望をお聞かせいただきたい。

Iターンや山村留学を推進し人口あるいは小学生の増加を村独自で行つていましが、地方創生が策定されたおかげもあり村営住宅などを増築利用が可能になり、

**北相木村、村内事業者支援地  
域振興券のことについて**

地域振興券の追加発行として補正予算を計上していますが、1回目と同じように一人あたり一万円です。

**質問**  
「キタモク」の問題点として村産材、いわゆる「唐松利用」を主に会が成り立つており、商品流通に不安

**村側**  
総合戦略の中では検証も必要です。会には実績を報告していただき、次年度の計画を伺い要望などをお聞きし、支援していくかと考えています。

**質問**  
地方創生プランが導入された時に「キタモク」や「亞麻の会」が立ち上がった時期と重なり創生プランとのリンクが可能で、行政支援も得られ活動範囲も広がったと記憶しています。五年が過ぎた現在の活動と行政とのスタンスをお願いしたい。

**村側**  
在庫を抱えているのはお聞きしております。村営住宅の建設の時に利用していくつもりです。今後は唐松を有効利用出来るように担当者と共に推進を図っていきたいと思います。

親子留学制度が生まれました。それに伴い「キタモク」や「亞麻の会」とセットで永住につながるとりくみを始めました。これらのように過疎計画と地方創生を合せた計画を基本とし、審議会を立ち上げて行こうと思思います。

があり、なおかつ在庫も抱えている。ご承知の通り唐松利用は県でも推奨されており、先陣を切つて活動を続いている「キタモク」への行政支援のお考えはあるでしょうか。

## 台風災害修復工事進捗状況



白岩



黒岩 A



黒岩 B



下方



山口



坂下橋



大鰐橋



旧東電事務所

私たちは、北相木村で活動している「キノハナ kinano」という団体です。

活動内容は、木を削った際に出てくる“かんなくず”を利用して、バラやカーネーションなどのお花を1つずつ手作りで製作しています。花束やボックス等にアレンジして商品としています。



### “キノハナ kinano”を始めた経緯

#### 2016年8月：カンナクズとの出会い

- ・村内の木工所からカンナクズを「BBQの時に着火剤にするといいよ」ともらった際に、木のいい香りがして、「着火剤なんてもったいない！これを何かにしよう!!」と思ったのが始まりです。
- ・いい香り=花のイメージから花づくりを始め、花の分解や樹種の選定などを2年間試行錯誤して作れるようになりました。



樹種の違いによって「硬さ」「色」「香り」が異なることに気付いたことで、キノハナを製品にすることが出来ました。

#### 2018年9月：キノハナ kinano 設立

- ・メンバー5名により活動が始まりました。2020年12月では12名のメンバーで活動しています。



#### キノハナ kinano の活動を通しての地域貢献 女性が輝ける仕事

- ・キノハナ kinano は、「女性が輝ける仕事」を活動テーマにしています。地域資源を

利用して、美しいお花を生み出す活動に、やりがいを感じて活動しています。

- ・地域の交流の場にもなっています。メンバーは30代から70代の幅広い世代や、北相木村へ移住して来た方などが、キノハナを製作する共通の活動を通して交流しています。新たなコミュニティーを構築しています。

#### 木材の有効利用

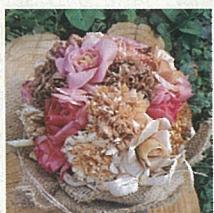
- ・木工所で捨てられていたカンナクズが、花として生まれ変わり、新たな木材の利用方法が生まれました。木の種類によって違うお花（キノハナ）が作られるため、どんな木でも利用できます。



#### 教育資材としての可能性

- ・樹種による「硬さ」「色」「香り」の違いを体感できることから、教育資材としての利用も進んできています。

私たちの活動は、北相木村のPRに繋げていきたいと思っています。小さな活動ですが、地域の方に応援していただける活動になれるよう頑張っていきたいと思います。応援よろしくお願いします。



處かで行うのは、絶対ありますよね。皆さんは断捨離、大掃除ってやつですか。この世の中、断捨離を何物の多いことがあります。日々でした。

中を整理する中で、久々に畳み上げまでの掃除を行いました。特に思い出深い物などを確認しての作業は、楽しいような切ないような複雑な気持ちで整理を行いました。

また、「これいつかまた使うよな」と思えるような物も、もちろん。でも「いつかは絶対に来ない」との思いから、かたづけながら整理。終わつてみれば、なんとすつきり、部屋が今までの倍以上に広がり驚きの

あります。最近は、作り置きの家具、フローリングの床の出現で、昔のような大掃除の姿は見られなくなりましたが、行うと気持ち良いものですね。

昨年はいろいろな事があり、家の畳では、普段とは違った家の雰囲気に何だかわくわくし、かくれんぼや、鬼ごっこ、などを行った記憶があります。

今年は、新型コロナの関係で、家にいる機会が多くなり、年末には多くの方が大掃除を行つていました。少の頃、そのような大掃除が年に二回ほどあり、家具を別の部屋の一所に移動し、普段とは違った家の雰囲気に何だかわくわくし、かくれんぼや、鬼ごっこ、などを行つた記憶があります。

#### 編集後記